

【表紙】

| | |
|--------------------------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成26年2月10日 |
| 【発行者名】 | ペアリング投信投資顧問株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 島崎 亮平 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー |
| 【事務連絡者氏名】 | 青木 賢次 |
| 【電話番号】 | 03 - 3501 - 6027 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】 | B A Mワールド・ボンド&カレンシー・ファンド (1年決算型) |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】 | (1) 当初自己設定 100万円 (2) 継続募集額 上限2兆円 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当ありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月4日に提出した「BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）」の有価証券届出書（平成25年10月30日、平成25年12月6日および平成25年12月20日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、有価証券報告書の提出等に伴い、訂正すべき事項および追加すべき事項がございますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正箇所】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新・訂正後>の記載事項は原届出書の更新・訂正の内容を示します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

取得申込日の翌営業日の基準価額に2.625%（税抜2.5%）を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料についてはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

～（略）

<訂正後>

取得申込日の翌営業日の基準価額に2.625%（税抜2.5%）^{*}を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料についてはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

*消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、2.7%（税抜2.5%）となります。

～（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

ファンドの基本的性格

(略)

属性区分表（当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|----------|------|---------|-------|-------|
| 株式 | 年1回 | グローバル | | あり |
| 一般 | 年2回 | (日本を含む) | | () |
| 大型株 | 年4回 | 日本 | ファミリー | |
| 中小型株 | 年6回 | 北米 | ファンド | なし |
| 債券 | (隔月) | 欧州 | | |
| 一般 | 年12回 | アジア | | |
| 公債 | (毎月) | オセアニア | | |
| 社債 | 日々 | 中南米 | | |
| その他債券 | その他 | アフリカ | | |
| クレジット属性 | () | 中近東 | ファンド・ | |
| () | | (中東) | オブ・ | |
| 不動産投信 | | エマージング | ファンズ | |
| その他資産 | | | | |
| (投資信託証券 | | | | |
| (債券(一般)) | | | | |
| 資産複合 | | | | |
| () | | | | |

(略)

(略)

ファンドの特色

ファンドの特色および関連情報は以下の通りです。

1 主として、ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド受益証券への投資を通じて、**世界の公社債(投資適格債)**に投資します。

インカム・ゲイン(利息収入)の確保と信託財産の長期的な成長を目指します。
金利変動リスクの管理のため債券先物取引を活用することがあります。

2 各通貨の中長期的な見通しに基づいて通貨配分の変更を機動的に行い、**為替変動リスクを管理します。**

外貨建資産に対する為替ヘッジの目的を含めて、為替変動リスクの低減を図ります。
※為替変動リスクの管理は、マザーファンドで行います。

3 **毎年11月10日**(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
分配金額は収益配分方針に基づき決定します。
ただし、必ず分配を行うものではありません。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

4 マザーファンドの運用にあたっては、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に運用指図に関する権限を委託します。

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッドは、世界の主要な市場に展開する資産運用グループであるベアリング・アセット・マネジメント・グループの英国における運用拠点です。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



当ファンドの愛称で使用している「**ウィンドミル**」は、英語で「**風車**」を意味します。

(略)

ファンドの特色 4

マザーファンドの運用にあたっては、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に運用指図に関する権限を委託します。

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッドは、英国ロンドンを本拠地として250年にわたる歴史と伝統を有し、世界主要市場に展開する資産運用グループであるベアリング・アセット・マネジメント・グループの英国運用拠点です。債券運用においては、徹底したファンダメンタルズ調査により、市場で認識されていない価値の発掘を目指します。

ベアリングについて About Barings

日本における拠点：ベアリング投信投資顧問株式会社

1982年に東京に事務所を開設して以来、1996年には国内で投資信託の運用を開始するなど、長期にわたり幅広いお客様へ資産運用サービスを提供しています。

■250年にわたる豊かな経験

ベアリング・アセット・マネジメントの歴史は、その前身である貿易商社ベアリング・ブラザーズ・アンド・カンパニーがロンドンのシティーで設立された1762年まで遡ることができます。

■日本との関係

日本との関係についてもその始まりは古く、1870年代に始まった日英間の貿易取引が最初の関わりになります。

■伝統と競争力

創業以来、豊富な投資経験とノウハウに裏打ちされるプロフェッショナル集団として、最高品質の投資商品と優れた金融サービスを提供し、お客様の目標を実現することに専念してきました。ベアリング・アセット・マネジメントは、世界の資産運用会社の中でも伝統があり競争力のある存在として認知されています。



日露戦争後の1907年に、ベアリングは、ロシア政府が日本政府に対して行った約500万ポンドの戦争補償金の支払いを取りまとめました。写真は、その際に振り出された小切手です。
ベアリング古文書資料館提供

※ベアリング・アセット・マネジメントは、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド及びベアリング投信投資顧問株式会社が属するベアリング・アセット・マネジメント・グループを指します。

< 訂正後 >

(略)

ファンドの基本的性格

(略)

属性区分表（当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|-----------|------|---------|-------|---------|
| 株式 | 年1回 | グローバル | | あり |
| 一般 | 年2回 | (日本を含む) | | (適時ヘッジ) |
| 大型株 | 年4回 | 日本 | ファミリー | |
| 中小型株 | 年6回 | 北米 | ファンド | なし |
| 債券 | (隔月) | 欧州 | | |
| 一般 | 年12回 | アジア | | |
| 公債 | (毎月) | オセアニア | | |
| 社債 | 日々 | 中南米 | | |
| その他債券 | その他 | アフリカ | | |
| クレジット属性 | () | 中近東 | ファンド・ | |
| () | | (中東) | オブ・ | |
| 不動産投信 | | エマージング | ファンズ | |
| その他資産 | | | | |
| (投資信託証券 | | | | |
| (債券(一般))) | | | | |

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|-------------|------|--------|------|-------|
| 資産複合 () | | | | |

(略)

(略)

ファンドの特色

ファンドの特色および関連情報は以下の通りです。

1 主として、ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド受益証券への投資を通じて、**世界の公社債(投資適格債)**に投資します。

インカム・ゲイン(利息収入)の確保と信託財産の長期的な成長を目指します。

金利変動リスクの管理のため債券先物取引を活用することがあります。

2 各通貨の中長期的な見通しに基づいて通貨配分の変更を機動的に行い、**為替変動リスクを管理します。**

外貨建資産に対する為替ヘッジの目的を含めて、為替変動リスクの低減を図ります。

※為替変動リスクの管理は、マザーファンドで行います。

3 **毎年11月10日**(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。分配金額は収益分配方針に基づき決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

4 マザーファンドの運用にあたっては、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に運用指図に関する権限を委託します。

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)は、世界の主要な市場に展開する資産運用グループであるベアリング・アセット・マネジメント・グループの英国における運用拠点です。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



当ファンドの愛称で使用している「ウィンドミル」は、英語で「風車」を意味します。

(略)

ファンドの特色 4

マザーファンドの運用にあたっては、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）に運用指図に関する権限を委託します。

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）は、英国ロンドンを本拠地として250年を超える歴史と伝統を有し、世界主要市場に展開する資産運用グループであるベアリング・アセット・マネジメント・グループの英国運用拠点です。債券運用においては、徹底したファンダメンタルズ調査により、市場で認識されていない価値の発掘を目指します。

ベアリングについて About Barings

日本における拠点：ベアリング投信投資顧問株式会社

1982年に東京に事務所を開設して以来、1996年には国内で投資信託の運用を開始するなど、長期にわたり幅広いお客様へ資産運用サービスを提供しています。

■250年を超える豊かな経験

ベアリング・アセット・マネジメントの歴史は、その前身である貿易商社ベアリング・ブラザーズ・アンド・カンパニーがロンドンのシティーで設立された1762年まで遡ることができます。

■日本との関係

日本との関係についてもその始まりは古く、1870年代に始まった日英間の貿易取引が最初の関わりになります。

■伝統と競争力

創業以来、豊富な投資経験とノウハウに裏打ちされるプロフェッショナル集団として、最高品質の投資商品と優れた金融サービスを提供し、お客様の目標を実現することに専念してきました。ベアリング・アセット・マネジメントは、世界の資産運用会社の中でも伝統があり競争力のある存在として認知されています。



日露戦争後の1907年に、ベアリングは、ロシア政府が日本政府に対して行った約500万ポンドの戦争補償金の支払いを取りまとめました。写真は、その際に振り出された小切手です。
ベアリング古文書資料館提供

※ベアリング・アセット・マネジメントは、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）及びベアリング投信投資顧問株式会社が属するベアリング・アセット・マネジメント・グループを指します。

（2）【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成25年10月21日

信託契約締結、ファンドの設定、運用開始（予定）

< 訂正後 >

平成25年10月21日

信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

～ （略）

委託会社等の概況

1. 資本金の額

平成25年8月末日現在

資本金

2億5,000万円

2. （略）

3. 大株主の状況

（平成25年8月末日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|--------------------------------------|---|--------|--------|
| ベアリング・アセット・マネジメント（アジア）ホールディングズ・リミテッド | 19th Floor, Edinburgh Tower, 15 Queen 's Road, Central, Hong Kong | 5,000株 | 100.0% |

< 訂正後 >

～ （略）

委託会社等の概況

1. 資本金の額

平成25年12月末日現在 資本金 2億5,000万円

2. (略)

3. 大株主の状況

(平成25年12月末日現在)

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|--------------------------------------|--|--------|--------|
| ベアリング・アセット・マネジメント(アジア)ホールディングズ・リミテッド | 19th Floor, Edinburgh Tower, 15 Queen ' s Road, Central, Hong Kong | 5,000株 | 100.0% |

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- a. 有価証券
- b. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限ります。）
- c. 金銭債権
- d. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- a. 為替手形

～ (略)

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- a. 有価証券
- b. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条に定めるものに限ります。）
- c. 金銭債権
- d. 約束手形（a. に掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- a. 為替手形

～ (略)

（３）【運用体制】

<訂正前>

委託会社は、ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンドの信託財産の運用に関し、運用指図に関する権限の一部を、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッドに委託します。ベアリング・アセット・マネジメント・グループはロンドン、ボストン、香港、東京の４ヶ所の主要拠点に資産配分、グローバル株式、欧州株式、小型株式、アジア株式、エマージング株式、債券・通貨等の運用プロフェッショナルを擁しており、グローバルな運用体制を敷いています。債券の運用を担当する債券・通貨チームは、総合、日本、エマージング、クレジットの４つのグループにより構成されています。また、債券チーム内だけでなく株式運用チームとも投資環境について、意見や情報交換を活発に行っています。

債券・通貨チームはロンドン、東京を拠点とし、ファンドマネジャー、アナリスト、トレーダーにより構成されています。当ファンドに組入れる銘柄はチームにより討議と検証を経て行われます。

（略）

運用体制等は平成25年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社は、ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンドの信託財産の運用に関し、運用指図に関する権限の一部を、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）に委託します。ベアリング・アセット・マネジメント・グループはロンドン、ボストン、香港、東京の４ヶ所の主要拠点に資産配分、グローバル株式、欧州株式、小型株式、アジア株式、エマージング株式、債券・通貨等の運用プロフェッショナルを擁しており、グローバルな運用体制を敷いています。債券の運用を担当する債券・通貨チームは、総合、日本、エマージング、クレジットの４つのグループにより構成されています。また、債券チーム内だけでなく株式運用チームとも投資環境について、意見や情報交換を活発に行っています。

債券・通貨チームはロンドン、東京を拠点とし、ファンドマネジャー、アナリスト、トレーダーにより構成されています。当ファンドに組入れる銘柄はチームにより討議と検証を経て行われます。

（略）

運用体制等は平成25年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（１）投資リスク

（略）

～ （略）

ファミリーファンド方式にかかるリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

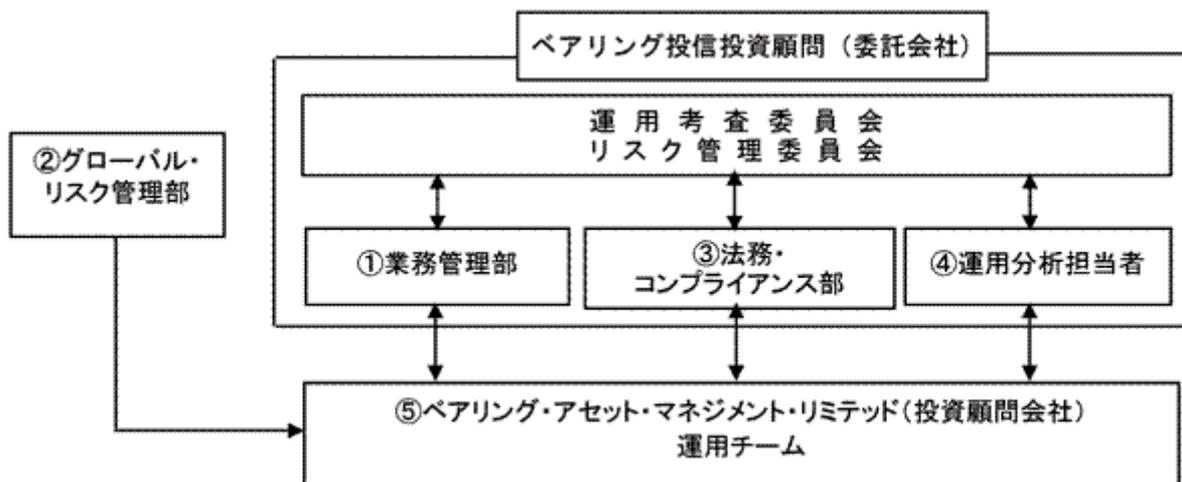
（略）

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2) (略)

(3) 投資リスクの管理体制

(略)



(略)

グローバル・リスク管理部（ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（投資顧問会社））

グローバル・リスク管理部は、ベアリング・アセット・マネジメント・グループ独自のシステムを使ったリスク管理を行います。個別銘柄からポートフォリオまで広く運用をモニタリングしております。

～ (略)

運用チーム（ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（投資顧問会社））

運用チームは上記、およびの報告、助言を受けて必要に応じ、ポートフォリオの改善を行います。

上記の投資リスクの管理体制は平成25年8月末日のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) 投資リスク

(略)

～ (略)

ファミリーファンド方式にかかるリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金移動があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

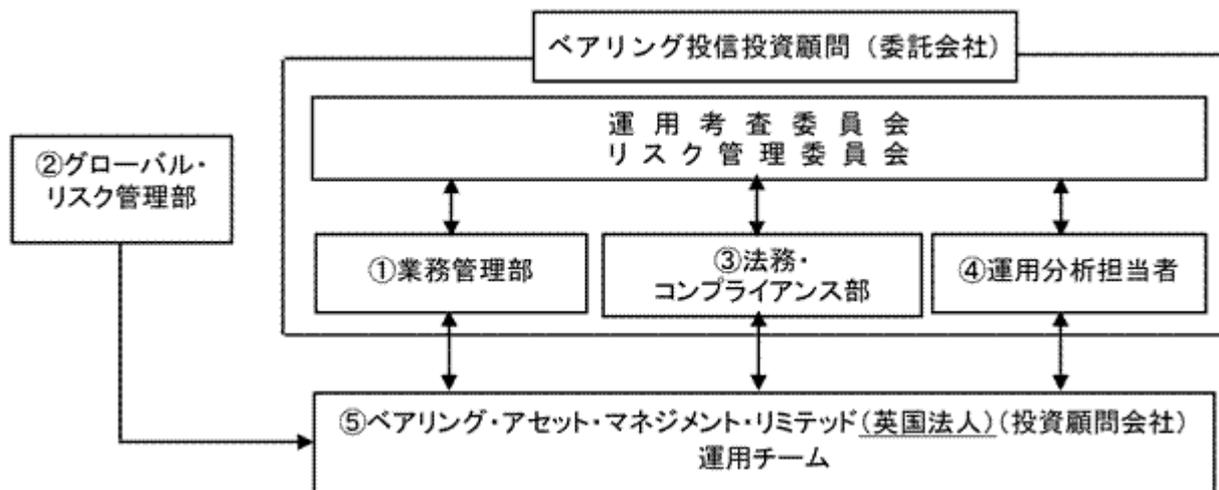
(略)

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2) (略)

(3) 投資リスクの管理体制

(略)



(略)

グローバル・リスク管理部（ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）（投資顧問会社））

グローバル・リスク管理部は、ベアリング・アセット・マネジメント・グループ独自のシステムを使ったリスク管理を行います。個別銘柄からポートフォリオまで広く運用をモニタリングしております。

～（略）

運用チーム（ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）（投資顧問会社））

運用チームは上記、およびの報告、助言を受けて必要に応じ、ポートフォリオの改善を行います。

上記の投資リスクの管理体制は平成25年12月末日のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、2.625%（税抜2.5%）を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料についてはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

～（略）

<訂正後>

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、2.625%^{*}（税抜2.5%）を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。申込手数料についてはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

*消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、2.7%（税抜2.5%）となります。

～（略）

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.5225%（税抜1.45%）の率を乗じて得た額とし、その配分は次の通りです。

| 純資産総額 | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | 合計 |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 100億円未満の部分 | 年率0.735% (税抜0.70%) | 年率0.735% (税抜0.70%) | 年率0.0525% (税抜0.05%) | 年率1.5225% (税抜1.45%) |
| 100億円以上 200億円未満の部分 | 年率0.63% (税抜0.60%) | 年率0.84% (税抜0.80%) | 年率0.0525% (税抜0.05%) | 年率1.5225% (税抜1.45%) |
| 200億円以上の部分 | 年率0.525% (税抜0.50%) | 年率0.945% (税抜0.90%) | 年率0.0525% (税抜0.05%) | 年率1.5225% (税抜1.45%) |

委託会社の報酬には、当ファンドが主として投資するマザーファンドの投資顧問会社（ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド）への運用報酬（年率0.335%以内）が含まれていません。

～（略）

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.5225%^{*}（税抜1.45%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は次の通りです。

*消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、年1.566%（税抜1.45%）となります。

| 純資産総額 | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | 合計 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 100億円未満の部分 | 年率0.70% (税抜) | 年率0.70% (税抜) | 年率0.05% (税抜) | 年率1.45% (税抜) |
| 100億円以上 200億円未満の部分 | 年率0.60% (税抜) | 年率0.80% (税抜) | 年率0.05% (税抜) | 年率1.45% (税抜) |
| 200億円以上の部分 | 年率0.50% (税抜) | 年率0.90% (税抜) | 年率0.05% (税抜) | 年率1.45% (税抜) |

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

委託会社の報酬には、当ファンドが主として投資するマザーファンドの投資顧問会社（ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人））への運用報酬（年率0.335%以内）が含まれています。

～（略）

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

～（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など。以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

| 適用期間 | 所得税 | 復興特別所得税 | 地方税 | 合計 |
|------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで | 7% | 0.147% | 3% | 10.147% |
| 平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで | 15% | 0.315% | 5% | 20.315% |
| 平成50年1月1日から | 15% | - | 5% | 20% |

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

| 適用期間 | 所得税 | 復興特別所得税 | 合計 |
|------------------------------|-----|---------|---------|
| 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで | 7% | 0.147% | 7.147% |
| 平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで | 15% | 0.315% | 15.315% |
| 平成50年1月1日から | 15% | - | 15% |

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

上記の内容は平成25年8月末日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

～（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など。以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

| 適用期間 | 所得税 | 復興特別 所得税 | 地方税 | 合計 |
|------------------------------|-----|-------------|-----|---------|
| 平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで | 15% | 0.315% | 5% | 20.315% |
| 平成50年1月1日から | 15% | - | 5% | 20% |

（注）所得税については、平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2．法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

| 適用期間 | 所得税 | 復興特別 所得税 | 合計 |
|------------------------------|-----|-------------|---------|
| 平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで | 15% | 0.315% | 15.315% |
| 平成50年1月1日から | 15% | - | 15% |

（注）所得税については、平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

上記の内容は平成26年1月1日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5【運用状況】

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(平成25年12月30日現在)

| 資産の種類 | | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------|---------------------|------|------------|---------|
| 有価証券 | 親投資信託受益証券 | 日本 | 42,278,663 | 100.15 |
| その他の資産 | 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 64,738 | 0.15 |
| 合計(純資産総額) | | - | 42,213,925 | 100.00 |

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。(以下同じ)

(注2) 国/地域は、発行地(法人登録国)ベースです。(以下同じ)

（参考）「ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド」の投資状況

（平成25年12月30日現在）

| 資産の種類 | | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------|--------|---------------------|-----------------|---------|
| 有価証券 | 国債証券 | ベルギー | 3,924,287,665 | 3.63 |
| | | ニュージーランド | 3,744,479,001 | 3.46 |
| | | メキシコ | 3,693,266,342 | 3.42 |
| | | ポーランド | 3,452,946,070 | 3.19 |
| | | アメリカ | 3,373,673,883 | 3.12 |
| | | 南アフリカ | 3,019,857,056 | 2.79 |
| | | オーストリア | 1,552,562,039 | 1.43 |
| | | ドイツ | 1,053,080,638 | 0.97 |
| | | イタリア | 840,216,992 | 0.77 |
| | 地方債証券 | カナダ | 28,240,342,523 | 26.16 |
| | | オーストラリア | 12,764,202,628 | 11.82 |
| | 特殊債券 | 国際機関 | 21,705,575,217 | 20.10 |
| | | カナダ | 9,221,053,786 | 8.54 |
| | | ドイツ | 3,333,218,112 | 3.08 |
| | | ノルウェー | 2,029,648,320 | 1.88 |
| | | オランダ | 512,839,735 | 0.47 |
| | | フランス | 190,669,066 | 0.17 |
| | 社債券 | アメリカ | 2,861,705,109 | 2.65 |
| | | フランス | 915,557,078 | 0.84 |
| | | オランダ | 889,832,178 | 0.82 |
| | | イギリス | 454,453,814 | 0.42 |
| | | ジャージー | 381,820,224 | 0.35 |
| | | ケイマン | 295,049,844 | 0.27 |
| | | 韓国 | 284,553,000 | 0.26 |
| | | ニュージーランド | 245,157,984 | 0.22 |
| | | チャネル諸島 | 39,419,714 | 0.03 |
| | その他の資産 | 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | 1,083,285,940 | 1.00 |
| 合計（純資産総額） | | | 107,936,182,078 | 100.00 |

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成25年12月30日現在)

| 順位 | 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 額面総額 (当該通貨) | 帳簿価額単価 (円) | 帳簿価額金額 (円) | 評価額単価 (円) | 評価額金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|----------|---------------|--|----------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 親投資信託 受益証券 | ベアリング ワール ド・ボンド&カレン シー・マザーファン ド | 42,039,041 | 1.0102 | 42,471,977 | 1.0057 | 42,278,663 | 100.15 |

投資有価証券の種類別投資比率

(平成25年12月30日現在)

| 国内 / 外国 | 種類 | 投資比率 (%) |
|---------|-----------|----------|
| 国内 | 親投資信託受益証券 | 100.15 |
| 合計 | | 100.15 |

(参考)「ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド」の投資有価証券の主要銘柄
(評価額上位30銘柄)

(平成25年12月30日現在)

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 額面総額 (当該通貨) | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 利率 (%) | 償還期限 | 投資 比率 (%) |
|----|----------|-------|--------------------------|----------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------|-------------|-----------------|
| 1 | 国際機関 | 特殊債券 | IBRD 7.625% 19JAN23 | 28,000,000 | 14,497.86 | 4,059,401,481 | 14,229.75 | 3,984,332,184 | 7.625 | 2023年1月19日 | 3.69 |
| 2 | カナダ | 地方債証券 | QUEBEC 7.50% 15JUL23 | 27,000,000 | 13,695.43 | 3,697,766,235 | 13,479.38 | 3,639,432,870 | 7.5 | 2023年7月15日 | 3.37 |
| 3 | オーストラリア | 地方債証券 | WEST AUST 8.00% 15JUL17 | 31,652,000 | 10,752.43 | 3,403,361,295 | 10,739.38 | 3,399,229,570 | 8 | 2017年7月15日 | 3.14 |
| 4 | アメリカ | 国債証券 | US TRSY 8.125% 15AUG21 | 23,000,000 | 14,953.63 | 3,439,336,788 | 14,668.14 | 3,373,673,883 | 8.125 | 2021年8月15日 | 3.12 |
| 5 | 国際機関 | 特殊債券 | EUROFIMA 5.15% 13DEC19 | 30,000,000 | 10,949.81 | 3,284,944,656 | 10,880.82 | 3,264,246,930 | 5.15 | 2019年12月13日 | 3.02 |
| 6 | ベルギー | 国債証券 | BELGIUM 9.375% 21FEB20 | 14,000,000 | 23,636.57 | 3,309,120,192 | 23,110.08 | 3,235,411,200 | 9.375 | 2020年2月21日 | 2.99 |
| 7 | オーストラリア | 地方債証券 | WEST AUST 7.00% 15OCT19 | 30,000,000 | 10,730.99 | 3,219,297,480 | 10,724.46 | 3,217,339,440 | 7 | 2019年10月15日 | 2.98 |
| 8 | カナダ | 地方債証券 | BR COLMBA 9.95% 15MAY21 | 20,000,000 | 14,442.34 | 2,888,469,528 | 14,349.14 | 2,869,828,780 | 9.95 | 2021年5月15日 | 2.65 |
| 9 | 国際機関 | 特殊債券 | EIB 6.00% 06AUG20 | 28,786,000 | 10,006.51 | 2,880,475,926 | 9,966.42 | 2,868,934,697 | 6 | 2020年8月6日 | 2.65 |
| 10 | カナダ | 地方債証券 | QUEBEC 7.50% 15SEP29 | 20,000,000 | 14,212.89 | 2,842,579,080 | 13,916.74 | 2,783,349,900 | 7.5 | 2029年9月15日 | 2.57 |
| 11 | カナダ | 地方債証券 | QUEBEC 7.125% 09FEB24 | 21,000,000 | 13,497.29 | 2,834,432,433 | 13,200.09 | 2,772,020,475 | 7.125 | 2024年2月9日 | 2.56 |
| 12 | 国際機関 | 特殊債券 | IADB 7.00% 15JUN25 | 20,000,000 | 14,069.77 | 2,813,955,156 | 13,334.99 | 2,666,999,340 | 7 | 2025年6月15日 | 2.47 |
| 13 | オーストラリア | 地方債証券 | QUEENSLAND 6.00% 14JUN21 | 23,161,000 | 10,296.56 | 2,384,788,344 | 10,316.07 | 2,389,305,806 | 6 | 2021年6月14日 | 2.21 |
| 14 | オーストラリア | 地方債証券 | QUEENSLAND 6.25% 21FEB20 | 21,903,000 | 10,337.51 | 2,264,226,742 | 10,359.89 | 2,269,128,108 | 6.25 | 2020年2月21日 | 2.10 |
| 15 | カナダ | 特殊債券 | ONTARIO EL10.125%15OCT21 | 15,000,000 | 14,617.66 | 2,192,649,970 | 14,509.86 | 2,176,479,564 | 10.125 | 2021年10月15日 | 2.01 |
| 16 | 南アフリカ | 国債証券 | SOUTH AFRICA10.5%21DEC26 | 171,496,000 | 1,179.29 | 2,022,447,593 | 1,185.08 | 2,032,371,485 | 10.5 | 2026年12月21日 | 1.88 |
| 17 | ノルウェー | 特殊債券 | KOMMUNAL BK 6.50%12ARP21 | 20,000,000 | 10,129.59 | 2,025,918,720 | 10,148.24 | 2,029,648,320 | 6.5 | 2021年4月12日 | 1.88 |
| 18 | ニュージーランド | 国債証券 | NEW ZEALND 5.50% 15APR23 | 22,000,000 | 9,093.94 | 2,000,667,240 | 9,068.20 | 1,995,004,440 | 5.5 | 2023年4月15日 | 1.84 |
| 19 | カナダ | 地方債証券 | QUEBEC 9.375% 16JAN23 | 12,984,000 | 14,429.78 | 1,873,563,039 | 14,289.59 | 1,855,361,638 | 9.375 | 2023年1月16日 | 1.71 |
| 20 | ポーランド | 国債証券 | POLAND 5.75% 23SEP22 | 47,483,000 | 3,874.13 | 1,839,556,936 | 3,871.00 | 1,838,066,930 | 5.75 | 2022年9月23日 | 1.70 |
| 21 | ドイツ | 特殊債券 | RENTENBK 6.50% 12APR17 | 18,000,000 | 10,159.43 | 1,828,697,472 | 10,145.44 | 1,826,179,992 | 6.5 | 2017年4月12日 | 1.69 |
| 22 | ニュージーランド | 国債証券 | NEW ZEALND 6.00% 15MAY21 | 18,772,000 | 9,365.92 | 1,758,172,004 | 9,319.59 | 1,749,474,561 | 6 | 2021年5月15日 | 1.62 |
| 23 | 国際機関 | 特殊債券 | EIB 6.00% 07DEC28 | 8,000,000 | 21,874.47 | 1,749,957,811 | 21,280.38 | 1,702,430,976 | 6 | 2028年12月7日 | 1.57 |
| 24 | 国際機関 | 特殊債券 | EIB 8.75% 25AUG17 | 7,250,000 | 21,973.68 | 1,593,092,496 | 21,652.23 | 1,569,786,936 | 8.75 | 2017年8月25日 | 1.45 |
| 25 | メキシコ | 国債証券 | MEXICO 7.75% 14DEC17 | 175,700,000 | 892.66 | 1,568,411,526 | 887.19 | 1,558,793,708 | 7.75 | 2017年12月14日 | 1.44 |
| 26 | オーストリア | 国債証券 | AUSTRIA 6.25% 15JUL27 | 7,595,000 | 20,610.73 | 1,565,385,300 | 20,441.89 | 1,552,562,039 | 6.25 | 2027年7月15日 | 1.43 |
| 27 | 国際機関 | 特殊債券 | ASIAN DEV BK6.22%15AUG27 | 11,268,000 | 13,730.36 | 1,547,137,775 | 13,279.24 | 1,496,305,370 | 6.22 | 2027年8月15日 | 1.38 |
| 28 | カナダ | 特殊債券 | HYDRO-QUEBEC 11% 15AUG20 | 10,000,000 | 14,743.31 | 1,474,331,600 | 14,631.11 | 1,463,111,720 | 11 | 2020年8月15日 | 1.35 |
| 29 | 国際機関 | 特殊債券 | EUROFIMA 5.50% 30JUN20 | 14,585,000 | 9,724.93 | 1,418,381,332 | 9,732.39 | 1,419,469,256 | 5.5 | 2020年6月30日 | 1.31 |
| 30 | カナダ | 特殊債券 | HYDROQUEBEC 8.05%07JUL24 | 10,000,000 | 14,092.75 | 1,409,275,080 | 13,924.12 | 1,392,412,680 | 8.05 | 2024年7月7日 | 1.29 |

(参考)「ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド」の投資有価証券の種類別
投資比率

(平成25年12月30日現在)

| 国内/外国 | 種類 | 投資比率(%) |
|-------|-------|---------|
| 外国 | 地方債証券 | 37.98 |
| | 特殊債券 | 34.27 |
| | 国債証券 | 22.84 |
| | 社債券 | 5.89 |
| 合計 | | 101.00 |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年12月30日現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

| 計算期間 | 純資産総額 (百万円) | 1万口当たりの純資産額 (円) |
|---------------------------|----------------------|------------------------------|
| 第1期計算期間末 (平成25年11月11日) | (分配付) 19 (分配落) 19 | (分配付) 10,026 (分配落) 10,026 |
| 平成25年10月末日 | 3 | 10,076 |
| 平成25年11月末日 | 30 | 10,013 |
| 平成25年12月末日 | 42 | 9,949 |

【分配の推移】

| 計算期間 | 1万口当たりの分配金(円) |
|-------------------------------------|---------------|
| 第1期 (平成25年10月21日から平成25年11月11日まで) | 0 |

【収益率の推移】

| 計算期間 | 収益率(%) |
|------|--------|
| 第1期 | 0.3 |

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 計算期間中の分配金を加算して算出。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績及び当該計算期末の発行済み口数は次のとおりです。

(単位：口)

| 計算期間 | 設定数量 | 解約数量 | 発行済数量 |
|------|------------|------|------------|
| 第1期 | 19,455,040 | - | 19,455,040 |

(注1) 第1期の設定数量(口)には、当初設定口数を含みます。

(注2) 本邦外における販売又は解約の実績はありません。

< 参考情報 >

■ 基準価額・純資産総額の推移



| | |
|-------|-------------|
| 基準日 | 2013年12月30日 |
| 設定日 | 2013年10月21日 |
| 基準価額 | 9,949円 |
| 純資産総額 | 0.42億円 |

■ 分配の推移 (税引前、1万口当たり)

| | | |
|-------|----------|----|
| 第1期 | 2013年11月 | 0円 |
| 設定来累計 | | 0円 |

上記グラフは設定日から基準日までの推移となります。
基準価額(税引前分配金再投資)の推移は税引前分配金を全額再投資したものと計算しているため、実際の受益者利回りとは異なります。なお、基準価額は信託報酬控除後です。

■ 主要な資産の状況

< 組入上位10銘柄 > (マザーファンド)

| | 銘柄 | クーポン(%) | 満期 | 格付 | 通貨 | 国・地域名 | 組入比率(%) |
|----|----------------------|---------|-------------|-----|-------|---------|---------|
| 1 | 国際復興開発銀行債 | 7.625 | 2023年1月19日 | AAA | 米ドル | 国際機関 | 3.7 |
| 2 | カナダケベック州政府債 | 7.5 | 2023年7月15日 | AA | 米ドル | カナダ | 3.4 |
| 3 | 西オーストラリア州理財公社債 | 8 | 2017年7月15日 | AAA | 豪ドル | オーストラリア | 3.1 |
| 4 | 米国国債 | 8.125 | 2021年8月15日 | AAA | 米ドル | アメリカ | 3.1 |
| 5 | 欧州鉄道金融公社債 | 5.15 | 2019年12月13日 | AAA | カナダドル | 国際機関 | 3.0 |
| 6 | ベルギー国債 | 9.375 | 2020年2月21日 | AA | 英ポンド | ベルギー | 3.0 |
| 7 | 西オーストラリア州理財公社債 | 7 | 2019年10月15日 | AAA | 豪ドル | オーストラリア | 3.0 |
| 8 | カナダブリティッシュ・コロンビア州政府債 | 9.95 | 2021年5月15日 | AAA | カナダドル | カナダ | 2.7 |
| 9 | 欧州投資銀行債 | 6 | 2020年8月6日 | AAA | 豪ドル | 国際機関 | 2.7 |
| 10 | カナダケベック州政府債 | 7.5 | 2029年9月15日 | AA | 米ドル | カナダ | 2.6 |

※上記は、ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの組入上位銘柄です。

※組入比率はマザーファンドの対純資産総額。

債券格付比率(マザーファンド)

| 内訳 | 組入比率(%) |
|-----|---------|
| AAA | 52.8 |
| AA | 34.5 |
| A | 11.3 |
| BBB | 2.4 |
| 現金等 | -1.0 |
| 合計 | 100.0 |

※組入比率はマザーファンドの対純資産総額。

債券種別構成比率(マザーファンド)

| 内訳 | 組入比率(%) |
|--------|---------|
| 地方債 | 38.0 |
| 国際機関債等 | 34.3 |
| 国債 | 22.8 |
| 社債 | 5.9 |
| 現金等 | -1.0 |
| 合計 | 100.0 |

※組入比率はマザーファンドの対純資産総額。

※国際機関債等には公社公債債が含まれる場合があります。

※格付は、原則として基準日現在のスタンダード・アンド・プアーズ社、ムーディーズ社及びフィッチ社の格付によります。なお、各社の格付が異なる場合は、高位の格付を記載しています。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は基準価額(税引前分配金再投資)で計算。2013年は設定日(10月21日)から年末までの収益率を表示しています。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

※最新の運用実績は委託会社のホームページでご確認することができます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

～ (略)

公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

<訂正後>

～ (略)

公告

委託会社が行う公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

<更新・訂正後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、第1期計算期間（平成25年10月21日から平成25年11月11日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成25年10月21日から平成25年11月11日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第1期計算期間末 (平成25年11月11日現在) |
|-----------------|-----------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 親投資信託受益証券 | 19,511,599 |
| 流動資産合計 | 19,511,599 |
| 資産合計 | 19,511,599 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払受託者報酬 | 232 |
| 未払委託者報酬 | 6,433 |
| 流動負債合計 | 6,665 |
| 負債合計 | 6,665 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 19,455,040 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 49,894 |
| （分配準備積立金） | 36,040 |
| 元本等合計 | 19,504,934 |
| 純資産合計 | 19,504,934 |
| 負債純資産合計 | 19,511,599 |

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第 1 期計算期間 |
|-------------------------|---------------|
| | 自 平成25年10月21日 |
| | 至 平成25年11月11日 |
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 60,357 |
| 営業収益合計 | 60,357 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 232 |
| 委託者報酬 | 6,433 |
| 営業費用合計 | 6,665 |
| 営業損失（ ） | 67,022 |
| 経常損失（ ） | 67,022 |
| 当期純損失（ ） | 67,022 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | - |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 116,916 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 116,916 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | - |
| 分配金 | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 49,894 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 項目 | 期別 | 第1期計算期間 自 平成25年10月21日 至 平成25年11月11日 |
|----------------------------|----|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | | 第1期計算期間は、信託約款第33条により、平成25年10月21日（設定日）から平成25年11月11日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 期別 | 第1期計算期間末 平成25年11月11日現在 |
|--------------|----|---------------------------|
| 1. 受益権の総数 | | 19,455,040口 |
| 2. 1口当たり純資産額 | | 1.0026円 |
| (1万口当たり純資産額) | | (10,026円) |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 第1期計算期間 | |
|---|-------------|
| 自 | 平成25年10月21日 |
| 至 | 平成25年11月11日 |
| 1．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 | 767円 |
| （注）当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 | |
| 2．分配金の計算方法 | |
| (1) 当計算期間中の分配可能額 | 70,561円 |
| (2) 分配金額 | 0円 |
| 当計算期間中の分配金の計算過程は以下のとおりです。 | |
| 計算期間末に、経費控除後の配当等収益36,040円（1万口当たり18.52円）及び収益調整金34,521円（1万口当たり17.74円）の分配対象収益がありますが、分配を行っておりません。 | |

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間
自 平成25年10月21日
至 平成25年11月11日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドは、ファミリー・ファンド方式により運用を行っております。したがって、ベビーファンドの金融商品には主要投資対象としている親投資信託受益証券が含まれ、マザーファンドの金融商品には有価証券、デリバティブ取引が含まれております。有価証券は、主として外国債券で構成されており、当ファンドはこれらの有価証券の運用により信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社では、組織規定に基づき、運用にかかる法令・諸規則及び投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプライアンス部が設置されております。

さらに、取締役会の委嘱を受けて運用審査にかかるすべての権限および責任が付与された運用審査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的開催されております。

取引先の契約不履行による信用リスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引先の信用状況をモニタリングし、取引先とリスク枠などを限定することで管理しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

| |
|---|
| 第1期計算期間 自 平成25年10月21日 至 平成25年11月11日 |
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 |
| 金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第1期計算期間（自 平成25年10月21日 至 平成25年11月11日）

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に 含まれた評価差額 |
|-----------|-----------------------|
| 親投資信託受益証券 | 60,357 |
| 合計 | 60,357 |

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期計算期間末（平成25年11月11日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間（自 平成25年10月21日 至 平成25年11月11日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第1期計算期間（自 平成25年10月21日 至 平成25年11月11日）

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

| 項目 | 期別 | 第1期計算期間末 平成25年11月11日現在 |
|-----------|----|---------------------------|
| 期首元本額 | | 1,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | | 18,455,040円 |
| 期中一部解約元本額 | | - 円 |

(4) 【附属明細表】

第1．有価証券明細表

1．株式

該当事項はありません。

2．株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種類 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|-----------|------------------------------|------------|------------|----|
| 親投資信託受益証券 | ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド | 19,291,674 | 19,511,599 | - |
| 合計 | - | 19,291,674 | 19,511,599 | - |

第2．信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは、「ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下「計算期間末日」という。）及び計算期間（以下「計算期間」という。）における同親投資信託の状況は次の通りです。また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位 : 円)

| 科目 | 対象年月日 | 平成25年11月11日現在 |
|--------------|-------|-----------------|
| | | 金額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 339,561 |
| 金銭信託 | | 916,755 |
| コール・ローン | | 812,000,000 |
| 国債証券 | | 31,455,867,786 |
| 地方債証券 | | 42,483,848,396 |
| 特殊債券 | | 32,276,653,487 |
| 社債券 | | 5,983,026,083 |
| 派生商品評価勘定 | | 820,005,604 |
| 未収入金 | | 403,855,064 |
| 未収利息 | | 1,848,433,374 |
| 前払費用 | | 178,989,185 |
| 流動資産合計 | | 116,263,935,295 |
| 資産合計 | | 116,263,935,295 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | | 356,685,771 |
| 未払金 | | 20,190,670 |
| 未払解約金 | | 339,350,085 |
| 流動負債合計 | | 716,226,526 |
| 負債合計 | | 716,226,526 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 114,241,560,917 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金 () | | 1,306,147,852 |
| 元本等合計 | | 115,547,708,769 |
| 純資産合計 | | 115,547,708,769 |
| 負債純資産合計 | | 116,263,935,295 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 自 平成25年10月21日 至 平成25年11月11日 |
|---|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |
| <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p> |
| <p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>(2) 資産・負債の状況は、平成25年11月11日現在であります。第1計算期間は、信託約款第31条により、平成25年10月15日（設定日）から平成25年11月11日までとなっております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 対象年月日 | 平成25年11月11日現在 |
|--------------|-------|------------------|
| 1. 受益権の総数 | | 114,241,560,917口 |
| 2. 1口当たり純資産額 | | 1.0114円 |
| (1万口当たり純資産額) | | (10,114円) |

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 平成25年10月21日

至 平成25年11月11日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。当ファンドはこれらの有価証券の運用により信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。

また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクを回避することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする通貨に係る為替変動の価格変動リスクを有しております。取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため限定的と考えられます。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社では、組織規定に基づき、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプライアンス部が設置されております。

さらに、取締役会の委嘱を受けて運用考査にかかるすべての権限および責任が付与された運用考査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的開催されております。

取引先の契約不履行による信用リスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引先の信用状況をモニタリングし、取引先とリスク枠などを限定することで管理しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

自 平成25年10月21日
至 平成25年11月11日

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2. 時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

コール・ローン、未収入金等の金銭債権及び未払金等の金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（自 平成25年10月21日 至 平成25年11月11日）

（単位：円）

| 種 類 | 当期間の損益に含まれた評価差額 |
|-------|-----------------|
| 国債証券 | 74,273,972 |
| 地方債証券 | 116,709,348 |
| 特殊債券 | 80,585,590 |
| 社債券 | 22,192,749 |
| 合計 | 145,213,715 |

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首（平成25年10月15日）から計算期間末日までの期間に対応するものであります。

(デリバティブ取引に関する注記)

(通貨関連)

(単位：円)

| 平成25年11月11日現在 | | | | | |
|---------------|---------------|----------------|---------------|----------------|-------------|
| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 1,557,107,867 | - | 1,568,120,160 | 11,012,293 |
| | カナダドル | 1,530,503,122 | - | 1,539,102,500 | 8,599,378 |
| | メキシコペソ | 484,507,520 | - | 479,360,000 | 5,147,520 |
| | ユーロ | 9,873,290,231 | - | 9,762,970,000 | 110,320,231 |
| | ポーランドズロチ | 341,832,900 | - | 337,478,000 | 4,354,900 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 17,168,293,100 | - | 17,288,312,000 | 120,018,900 |
| | カナダドル | 25,021,060,881 | - | 24,833,367,000 | 187,693,881 |
| | メキシコペソ | 4,130,954,762 | - | 4,109,283,640 | 21,671,122 |
| | ユーロ | 25,241,053,219 | - | 24,986,725,400 | 254,327,819 |
| | 英ポンド | 16,987,968,000 | - | 17,100,720,000 | 112,752,000 |
| | ポーランドズロチ | 4,344,772,590 | - | 4,313,725,800 | 31,046,790 |
| | 豪ドル | 29,541,012,371 | - | 29,268,110,250 | 272,902,121 |
| ニュージーランドドル | 3,740,518,980 | - | 3,744,611,200 | 4,092,220 | |
| 南アフリカランド | 3,063,936,200 | - | 3,031,184,000 | 32,752,200 | |
| 合計 | - | - | - | 463,319,833 | |

(注) 時価の算定方法

為替予約取引については以下のように評価しております。

1. 計算期間末日に対顧客先物相場が発表されている外貨については、以下のように算定しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により算定しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより算定しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値により算定しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

* 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成25年10月21日 至 平成25年11月11日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成25年10月21日 至 平成25年11月11日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

計算期間における元本額の変動

| 平成25年11月11日現在 | |
|---------------------------------|------------------|
| 期首元本額 | 116,450,974,083円 |
| 期中追加設定元本額 | 628,243,096円 |
| 期中一部解約元本額 | 2,837,656,262円 |
| 期末元本額 | 114,241,560,917円 |
| 元本の内訳* | |
| B A Mワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（毎月決算型） | 114,222,269,243円 |
| B A Mワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型） | 19,291,674円 |

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

1. 株式

該当事項はありません。

2. 株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|------------|--------------------------|------------------------|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------|
| 国債証券 | 米ドル | BELGIUM 8.875% 01DEC24 | | 5,000,000.00 | 6,659,000.00 | |
| | | US TRSY 11.25% 15FEB15 | | 51,186,000.00 | 58,280,379.60 | |
| | | US TRSY 8.125% 15AUG21 | | 13,000,000.00 | 18,469,140.69 | |
| | | US TRSY 9.125% 15MAY18 | | 8,000,000.00 | 10,801,600.00 | |
| | 計 | 銘柄数 : | 4 | 77,186,000.00 | 94,210,120.29 (9,323,975,605) | 8.4% |
| | | 組入時価比率 : | 8.1% | | | |
| | メキシコペソ | MEXICO 10.0% 05DEC24 | | 5,400,000.00 | 7,009,740.00 | |
| | | MEXICO 7.75% 14DEC17 | | 175,700,000.00 | 194,833,730.00 | |
| | | MEXICO 8.0% 17DEC15 | | 234,200,000.00 | 253,451,240.00 | |
| | | MEXICO 8.50% 18NOV38 | | 7,600,000.00 | 8,553,800.00 | |
| | 計 | 銘柄数 : | 4 | 422,900,000.00 | 463,848,510.00 (3,492,779,280) | 3.1% |
| | | 組入時価比率 : | 3.0% | | | |
| | ユーロ | AUSTRIA 4.00% 15SEP16 | | 10,000,000.00 | 11,027,000.00 | |
| | | GERMANY 6.0% 20JUN16 | | 13,373,000.00 | 15,388,311.10 | |
| | | ITALY 6.00% 15NOV14 | | 5,000,000.00 | 5,265,000.00 | |
| | 計 | 銘柄数 : | 3 | 28,373,000.00 | 31,680,311.10 (4,188,770,733) | 3.7% |
| | | 組入時価比率 : | 3.6% | | | |
| | 英ポンド | BELGIUM 5.00% 24APR18 | | 6,020,000.00 | 6,702,066.00 | |
| | | BELGIUM 9.375% 21FEB20 | | 14,000,000.00 | 19,044,200.00 | |
| | 計 | 銘柄数 : | 2 | 20,020,000.00 | 25,746,266.00 (4,080,783,161) | 3.6% |
| | 組入時価比率 : | 3.5% | | | | |
| ポーランドズロチ | POLAND 5.00% 25APR16 | | 36,040,000.00 | 37,697,840.00 | | |
| | POLAND 6.25% 24OCT15 | | 77,876,000.00 | 82,821,126.00 | | |
| 計 | 銘柄数 : | 2 | 113,916,000.00 | 120,518,966.00 (3,812,014,894) | 3.4% | |
| | 組入時価比率 : | 3.3% | | | | |
| ニュージーランドドル | NEW ZEALND 5.50% 15APR23 | | 22,000,000.00 | 23,317,800.00 | | |
| | NEW ZEALND 6.00% 15MAY21 | | 18,772,000.00 | 20,491,515.20 | | |
| 計 | 銘柄数 : | 2 | 40,772,000.00 | 43,809,315.20 (3,591,925,753) | 3.2% | |
| | 組入時価比率 : | 3.1% | | | | |
| 南アフリカランド | SOUTH AFRICA10.5%21DEC26 | | 60,646,000.00 | 71,404,600.40 | | |
| | SOUTH AFRICA13.5%15SEP15 | | 80,429,000.00 | 90,756,083.60 | | |
| | SOUTH AFRICA6.25%31MAR36 | | 22,363,000.00 | 16,389,842.70 | | |
| | SOUTH AFRICA8.25%15SEP17 | | 124,999,000.00 | 131,336,449.30 | | |
| 計 | 銘柄数 : | 4 | 288,437,000.00 | 309,886,976.00 (2,965,618,360) | 2.6% | |
| | 組入時価比率 : | 2.6% | | | | |
| 小計 | | | | 31,455,867,786 | | |

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------|------------------|------------------|------|
| | | | | | (31,455,867,786) | |
| 地方債証券 | 米ドル | NOVA SCOTIA8.25% 30JUL22 | | 5,000,000.00 | 6,725,000.00 | |
| | | QUEBEC 7.125% 09FEB24 | | 21,000,000.00 | 26,894,700.00 | |
| | | QUEBEC 7.50% 15JUL23 | | 27,000,000.00 | 35,086,500.00 | |
| | | QUEBEC 7.50% 15SEP29 | | 20,000,000.00 | 26,972,000.00 | |
| | | SASKATCHWN 9.375%15DEC20 | | 6,000,000.00 | 8,301,906.60 | |
| | 計 | 銘柄数 : | 5 | 79,000,000.00 | 103,980,106.60 | |
| | | 組入時価比率 : | 8.9% | | (10,290,911,150) | 9.2% |
| | カナダドル | ALBERTA ACFA4.35%15JUN16 | | 30,783,000.00 | 33,104,038.20 | |
| | | ALBERTA ACFA4.65%15JUN17 | | 18,000,000.00 | 19,828,800.00 | |
| | | BR COL MFA 4.80% 01DEC17 | | 11,930,000.00 | 13,156,642.60 | |
| BR COL MFA 5.10% 20NOV18 | | | 10,000,000.00 | 11,219,400.00 | | |
| BR COLMBA 10.60% 05SEP20 | | | 6,560,000.00 | 9,701,518.40 | | |
| BR COLMBA 9.00% 23AUG24 | | | 2,863,000.00 | 4,263,264.67 | | |
| BR COLMBA 9.95% 15MAY21 | | | 20,000,000.00 | 29,348,400.00 | | |
| HALTON 4.05% 11OCT41 | | | 1,000,000.00 | 916,280.00 | | |
| MANITOBA 6.50% 22SEP17 | | | 9,000,000.00 | 10,535,310.00 | | |
| NEW BRUNSW 6.00% 27DEC17 | | | 6,000,000.00 | 6,946,800.00 | | |
| ONTARIO 8.10% 08SEP23 | | | 9,000,000.00 | 12,449,700.00 | | |
| ONTARIO 9.50% 02JUN25 | | | 6,000,000.00 | 9,238,740.00 | | |
| ONTARIO 9.50% 13JUL22 | | | 8,136,000.00 | 11,894,262.48 | | |
| OTTAWA 4.60% 14JUL42 | | | 3,000,000.00 | 3,032,400.00 | | |
| PRINCE ED ISL8.5%27OCT15 | | | 10,000,000.00 | 11,373,400.00 | | |
| QUEBEC 9.375% 16JAN23 | | | 8,984,000.00 | 13,169,645.60 | | |
| SASKATCHWN 8.75% 30MAY25 | | | 6,454,000.00 | 9,539,334.70 | | |
| SASKATCHWN 9.60% 04FEB22 | | | 3,000,000.00 | 4,389,300.00 | | |
| TORONTO 4.70% 10JUN41 | | | 3,000,000.00 | 3,075,720.00 | | |
| 計 | 銘柄数 : | 19 | 173,710,000.00 | 217,182,956.65 | | |
| | 組入時価比率 : | 17.8% | | (20,512,930,255) | 18.3% | |
| 豪ドル | MANITOBA 4.25% 08AUG22 | | 3,000,000.00 | 2,804,400.00 | | |
| | NEW S WLS 6.00% 01APR16 | | 9,000,000.00 | 9,598,500.00 | | |
| | NEW S WLS 6.00% 01MAY30 | | 5,748,000.00 | 6,242,328.00 | | |
| | ONTARIO 6.25% 29SEP20 | | 5,000,000.00 | 5,388,550.00 | | |
| | QUEENSLAND 6.25% 21FEB20 | | 21,903,000.00 | 24,283,856.10 | | |
| | QUEENSLAND 6.50% 14MAR33 | | 5,800,000.00 | 6,435,100.00 | | |
| | WEST AUST 7.00% 15OCT19 | | 30,000,000.00 | 34,527,000.00 | | |
| | WEST AUST 8.00% 15JUL17 | | 31,652,000.00 | 36,501,086.40 | | |
| | 計 | 銘柄数 : | 8 | 112,103,000.00 | 125,780,820.50 | |
| | 組入時価比率 : | 10.1% | | (11,680,006,991) | 10.4% | |
| 小計 | | | | 42,483,848,396 | | |
| | | | | (42,483,848,396) | | |
| 特殊債券 | 米ドル | HYDROQUEBEC 8.05%07JUL24 | | 10,000,000.00 | 13,372,000.00 | |
| | | HYDROQUEBEC 8.25%15JAN27 | | 2,000,000.00 | 2,761,664.60 | |
| | | HYDROQUEBEC9.375%15APR30 | | 3,700,000.00 | 5,562,329.88 | |
| | | IBRD 7.625% 19JAN23 | | 18,000,000.00 | 24,717,600.00 | |
| | 計 | 銘柄数 : | 4 | 33,700,000.00 | 46,413,594.48 | |
| | | | | (4,593,553,445) | | |

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----|-------|---|-----------|--|--|----|
| | | 組入時価比率： | 4.0% | | 4.1% | |
| | カナダドル | EUROFIMA 5.15% 13DEC19 HYDRO-QUEBEC 11% 15AUG20 NED WA BK 5.20% 31MAR25 ONTARIO EL 10.0% 06FEB20 ONTARIO EL 10.0% 17OCT14 ONTARIO EL10.125%15OCT21 ONTARIO EL8.90% 18AUG22 RES FRANCE 4.70% 01JUN35 | | 30,000,000.00 10,000,000.00 1,000,000.00 10,000,000.00 5,000,000.00 8,000,000.00 10,000,000.00 2,000,000.00 | 33,376,800.00 14,980,000.00 1,082,950.00 14,061,900.00 5,407,650.00 11,849,200.00 14,228,000.00 2,063,200.00 | |
| | 計 | 銘柄数： | 8 | 76,000,000.00 | 97,049,700.00 (9,166,344,165) | |
| | | 組入時価比率： | 7.9% | | 8.2% | |
| | 英ポンド | E1B 8.75% 25AUG17 | | 10,250,000.00 | 12,962,150.00 | |
| | 計 | 銘柄数： | 1 | 10,250,000.00 | 12,962,150.00 (2,054,500,775) | |
| | | 組入時価比率： | 1.8% | | 1.8% | |
| | 豪ドル | AFRICA DV BK5.75%25JAN16 ASIAN DEV BK6.25%05MAR20 BK NED GE 6.75% 02MAR18 E1B 5.375% 20MAY14 E1B 6.00% 06AUG20 EUROFIMA 5.50% 30JUN20 EUROFIMA 6.00% 30MAR22 EUROFIMA 6.25% 28DEC18 IADB 6.00% 25MAY16 IADB 6.50% 20AUG19 IBRD 5.00% 07MAR22 KFW 5.50% 25JUL16 KOMMUNAL BK 6.50%12ARP21 RENTENBK 5.50% 09MAR20 RENTENBK 6.25% 13APR18 RENTENBK 6.50% 12APR17 | | 13,000,000.00 3,000,000.00 4,000,000.00 2,740,000.00 28,786,000.00 14,585,000.00 1,000,000.00 8,000,000.00 17,152,000.00 10,000,000.00 5,000,000.00 5,000,000.00 20,000,000.00 5,000,000.00 10,000,000.00 18,000,000.00 | 13,653,900.00 3,308,700.00 4,386,800.00 2,777,812.00 30,893,135.20 15,212,155.00 1,055,100.00 8,665,600.00 18,242,867.20 11,188,000.00 5,105,500.00 5,285,000.00 21,728,000.00 5,243,000.00 10,922,000.00 19,612,800.00 | |
| | 計 | 銘柄数： | 16 | 165,263,000.00 | 177,280,369.40 (16,462,255,102) | |
| | | 組入時価比率： | 14.2% | | 14.7% | |
| | 小計 | | | | 32,276,653,487 (32,276,653,487) | |
| 社債券 | 米ドル | BELLS TEL 7.00% 01OCT25 BELLSOUTH 6.00% 15NOV34 BK AMERIC 5.49% 15MAR19 GOLDMAN S 5.95% 15JAN27 HSBC 5.911% 30NOV35 JP MORGAN 6.125% 27JUN17 MICHIGAN B 7.85% 15JAN22 MICROSOFT INC5.3%08FEB41 PETROB INT 6.75% 27JAN41 PHILIP MOR 5.65% 16MAY18 POSCO 5.25% 14APR21 TARGET 5.375% 01MAY17 | | 1,300,000.00 2,610,000.00 600,000.00 750,000.00 400,000.00 650,000.00 1,200,000.00 4,000,000.00 3,000,000.00 3,000,000.00 2,500,000.00 720,000.00 | 1,488,747.00 2,595,976.99 671,279.76 794,936.02 410,904.00 739,202.29 1,472,964.00 4,213,200.00 2,865,900.00 3,479,700.00 2,716,750.00 819,976.89 | |
| | 計 | 銘柄数： | 12 | 20,730,000.00 | 22,269,536.95 | |

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 銘柄数 比率 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|----|------|--|-----------|--|---|----|
| | | 組入時価比率： | 1.9% | | (2,204,016,071) 2.0% | |
| | ユーロ | P&G 4.875% 11MAY27 SHELL FI 4.375% 14MAY18 TOYOTA M 6.625% 03FEB16 | | 3,000,000.00 2,000,000.00 1,000,000.00 | 3,626,100.00 2,282,000.00 1,132,700.00 | |
| | 計 | 銘柄数： | 3 | 6,000,000.00 | 7,040,800.00 (930,934,576) | |
| | | 組入時価比率： | 0.8% | | 0.8% | |
| | 英ポンド | BARCLAYS 10.00% 21MAY21 CAPITAL O 6.625% 17JUN14 ELEC D FR 6.125% 02JUN34 ENELFI NV 5.625% 14AUG24 FONTER GR 9.375% 04DEC23 GATWICK FD 5.75% 23JAN37 GDF SUEZ 6.125% 11FEB21 HSBC 8.208% 30JUN49 HSBC BANK 5.00% 20MAR23 IMP TOBACO 5.50% 22NOV16 LAND SECU 5.292% 28NOV15 MARKS&S 5.625% 24MAR14 NTL GRD GS 6.00% 07JUN17 P&G 5.25% 19JAN33 P&G 6.25% 31JAN30 RWE FI 6.25% 03JUN30 | | 98,000.00 50,000.00 2,300,000.00 1,500,000.00 1,000,000.00 2,000,000.00 2,200,000.00 210,000.00 110,000.00 50,000.00 184,000.00 60,000.00 2,000,000.00 1,500,000.00 500,000.00 1,500,000.00 | 129,507.00 50,950.00 2,772,880.00 1,572,000.00 1,447,900.00 2,267,000.00 2,637,140.00 229,635.00 117,799.00 55,280.00 184,239.20 60,900.00 2,288,200.00 1,749,000.00 639,800.00 1,766,700.00 | |
| | 計 | 銘柄数： | 16 | 15,262,000.00 | 17,968,930.20 (2,848,075,436) | |
| | | 組入時価比率： | 2.5% | | 2.5% | |
| | 小計 | | | | 5,983,026,083 (5,983,026,083) | |
| | 合計 | | | | 112,199,395,752 (112,199,395,752) | |

(注) 1. 通貨種類毎の計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 小計、合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各計欄の合計額に対する比率であります。

4. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入国債 証券時価比率 | 組入地方債 証券時価比率 | 組入特殊債券 時価比率 | 組入社債券 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|------------|-------------|----------------|-----------------|----------------|---------------|----------------|
| 米ドル | 国債証券 4 銘柄 | 8.1% | 8.9% | 4.0% | 1.9% | 23.7% |
| | 地方債証券 5 銘柄 | | | | | |
| | 特殊債券 4 銘柄 | | | | | |
| | 社債券 12 銘柄 | | | | | |
| カナダドル | 地方債証券 19 銘柄 | - | 17.8% | 7.9% | - | 26.5% |
| | 特殊債券 8 銘柄 | | | | | |
| メキシコペソ | 国債証券 4 銘柄 | 3.0% | - | - | - | 3.1% |
| ユーロ | 国債証券 3 銘柄 | 3.6% | - | - | 0.8% | 4.5% |
| | 社債券 3 銘柄 | | | | | |
| 英ポンド | 国債証券 2 銘柄 | 3.5% | - | 1.8% | 2.5% | 7.9% |
| | 特殊債券 1 銘柄 | | | | | |
| | 社債券 16 銘柄 | | | | | |
| ポーランドズロチ | 国債証券 2 銘柄 | 3.3% | - | - | - | 3.4% |
| 豪ドル | 地方債証券 8 銘柄 | - | 10.1% | 14.2% | - | 25.1% |
| | 特殊債券 16 銘柄 | | | | | |
| ニュージーランドドル | 国債証券 2 銘柄 | 3.1% | - | - | - | 3.2% |
| 南アフリカランド | 国債証券 4 銘柄 | 2.6% | - | - | - | 2.6% |

（注）組入有価証券の時価比率については、通貨毎の評価額計の純資産に対する比率です。

（注）合計金額に対する比率は通貨毎に評価額計の各々の外貨建有価証券の合計金額に対する比率です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2) 注記表（デリバティブ取引に関する注記）で記載しており、ここでは省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成25年12月30日現在

| | |
|-----------------|-------------|
| 資産総額 | 42,278,663円 |
| 負債総額 | 64,738円 |
| 純資産総額(-) | 42,213,925円 |
| 発行済口数 | 42,430,111口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 0.9949円 |

<ご参考>「ベアリング ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド」

平成25年12月30日現在

| | |
|-----------------|------------------|
| 資産総額 | 228,832,533,946円 |
| 負債総額 | 120,896,351,868円 |
| 純資産総額(-) | 107,936,182,078円 |
| 発行済口数 | 107,323,296,789口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.0057円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 平成25年8月末日現在 | 資本金 | 2億5,000万円 |
| | 発行する株式の総数 | 1万2,000株 |
| | 発行済株式の総数 | 5,000株 |

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

(略)

(平成25年8月末日現在)

経営体制

(略)

運用体制

当ファンドが主として投資するマザーファンドの運用にあたっては、運用指図に関する権限の一部を、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッドに委託します。ベアリング・アセット・マネジメント・グループはロンドン、ボストン、香港、東京の4ヶ所の主要拠点に資産配分、グローバル株式、欧州株式、小型株式、アジア株式、エマージング株式、債券・通貨等の運用プロフェッショナルを擁しており、グローバルな運用体制を敷いています。債券の運用を担当する債券・通貨チームは、総合、日本、エマージング、クレジットの4つのグループにより構成されています。また、債券チーム内だけでなく株式運用チームとも投資環境について、意見や情報交換を活発に行っています。

債券・通貨チームはロンドン、東京を拠点とし、ファンドマネジャー、アナリスト、トレーダーにより構成されています。当ファンドに組入れる銘柄はチームにより討議と検証を経て行われます。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部（5名程度）において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部（2名程度）において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に関催される運用審査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

(略)

運用体制等は平成25年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(1) 資本金の額

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 平成25年12月末日現在 | 資本金 | 2億5,000万円 |
| | 発行する株式の総数 | 1万2,000株 |
| | 発行済株式の総数 | 5,000株 |

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

(略)

(平成25年12月末日現在)

経営体制

(略)

運用体制

当ファンドが主として投資するマザーファンドの運用にあたっては、運用指図に関する権限の一部を、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に委託します。ベアリング・アセット・マネジメント・グループはロンドン、ボストン、香港、東京の4ヶ所の主要拠点到資産配分、グローバル株式、欧州株式、小型株式、アジア株式、エマージング株式、債券・通貨等の運用プロフェッショナルを擁しており、グローバルな運用体制を敷いています。債券の運用を担当する債券・通貨チームは、総合、日本、エマージング、クレジットの4つのグループにより構成されています。また、債券チーム内だけでなく株式運用チームとも投資環境について、意見や情報交換を活発に行っています。

債券・通貨チームはロンドン、東京を拠点とし、ファンドマネジャー、アナリスト、トレーダーにより構成されています。当ファンドに組入れる銘柄はチームにより討議と検証を経て行われます。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部(5名程度)において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部(2名程度)において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に開催される運用審査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

(略)

運用体制等は平成25年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者である委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定および運用(投資運用業)ならびにその受益証券(受益権)の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、

「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成25年8月30日現在、委託会社は、合計で20本（純資産総額3,702億円）のファンドの運用を行っています。なお、親投資信託はファンド数および純資産総額の合計から除いています。

| 種類 | 本数 | 純資産総額 |
|-----------|-----|------------------|
| 追加型株式投資信託 | 20本 | 370,297,063,135円 |
| 合計 | 20本 | 370,297,063,135円 |

<訂正後>

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者である委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成25年12月30日現在、委託会社は、合計で21本（純資産総額3,574億円）のファンドの運用を行っています。なお、親投資信託はファンド数および純資産総額の合計から除いています。

| 種類 | 本数 | 純資産総額 |
|-----------|-----|------------------|
| 追加型株式投資信託 | 21本 | 357,488,956,283円 |
| 合計 | 21本 | 357,488,956,283円 |

3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。また、当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
4. 委託会社は、平成25年6月28日の株主総会の決議において、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い当事業年度は、平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 190,209 | 419,089 |
| 前払費用 | 13,015 | 14,518 |
| 未収委託者報酬 | 197,950 | 259,738 |
| 未収運用受託報酬 | 73,393 | 85,160 |
| 未収収益 | * 1 24,944 | * 1 28,170 |
| 繰延税金資産 | 15,230 | 25,001 |
| その他の流動資産 | 138 | 731 |
| 流動資産合計 | 514,882 | 832,410 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 器具備品 | * 2 35,246 | * 2 31,921 |
| 有形固定資産合計 | 35,246 | 31,921 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 1,850 | 1,850 |
| ソフトウェア | 10,830 | 23,408 |
| 無形固定資産合計 | 12,681 | 25,258 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期差入保証金 | 55,860 | 55,704 |
| 長期前払費用 | 34 | 23 |
| 預託金 | 1,500 | 1,500 |
| 繰延税金資産 | 40,133 | 45,193 |
| 投資その他の資産合計 | 97,527 | 102,421 |
| 固定資産合計 | 145,455 | 159,601 |
| 資産合計 | 660,337 | 992,011 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | | 当事業年度 (平成25年3月31日) | |
|-----------------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 預り金 | | 6,506 | | 7,152 |
| 未払手数料 | * 1 | 95,954 | * 1 | 159,938 |
| 未払委託調査費 | * 1 | 18,975 | * 1 | 22,326 |
| その他未払金 | | 50,538 | | 50,600 |
| リース債務 | | 1,096 | | 1,384 |
| 未払費用 | | 12,684 | | 15,704 |
| 賞与引当金 | | 18,816 | | 26,765 |
| 未払法人税等 | | 32,367 | | 104,390 |
| 未払消費税等 | | 7,661 | | 26,257 |
| 流動負債合計 | | 244,600 | | 414,520 |
| 固定負債 | | | | |
| リース債務 | | 2,923 | | 4,154 |
| 退職給付引当金 | | 110,795 | | 125,629 |
| 役員退職慰労引当金 | | 7,517 | | 9,437 |
| 固定負債合計 | | 121,236 | | 139,221 |
| 負債合計 | | 365,836 | | 553,742 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 250,000 | | 250,000 |
| 利益剰余金 | | | | |
| 利益準備金 | | 3,587 | | 3,587 |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 40,913 | | 184,681 |
| 利益剰余金合計 | | 44,500 | | 188,269 |
| 株主資本合計 | | 294,500 | | 438,269 |
| 純資産合計 | | 294,500 | | 438,269 |
| 負債・純資産合計 | | 660,337 | | 992,011 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|--------------|----------|------------------------------|----------|------------------------------|
| | (自 至 | 平成23年 4月 1日 平成24年 3月31日) | (自 至 | 平成24年 4月 1日 平成25年 3月31日) |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | 1,320,296 | | 2,225,232 |
| 運用受託報酬 | | 319,725 | | 367,075 |
| その他営業収益 | * 1 | 72,291 | * 1 | 72,287 |
| 営業収益合計 | | 1,712,313 | | 2,664,595 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | * 1 | 773,443 | * 1 | 1,385,229 |
| 広告宣伝費 | | 18,535 | | 30,676 |
| 公告費 | | 1,185 | | 2,142 |
| 調査費 | | 43,133 | | 76,902 |
| 委託調査費 | * 1 | 72,573 | * 1 | 81,219 |
| 委託計算費 | | 90,924 | | 93,417 |
| 通信費 | | 6,209 | | 5,406 |
| 印刷費 | | 21,631 | | 21,163 |
| 協会費 | | 2,271 | | 2,269 |
| 営業費用合計 | | 1,029,908 | | 1,698,426 |
| 一般管理費 | | | | |
| 役員報酬 | | 25,440 | | 25,440 |
| 給料・手当 | | 255,714 | | 262,601 |
| 賞与 | | 103,803 | | 115,460 |
| 交際費 | | 3,600 | | 4,059 |
| 旅費交通費 | | 19,700 | | 24,564 |
| 福利厚生費 | | 52,647 | | 54,214 |
| 人材募集費 | | 3,528 | | 2,211 |
| 業務関連委託費用 | | 26,598 | | 45,683 |
| 器具備品費 | | 3,128 | | 2,968 |
| 租税公課 | | 3,341 | | 4,354 |
| 不動産賃借料 | | 71,302 | | 70,563 |
| 固定資産減価償却費 | | 9,379 | | 13,748 |
| 退職給付費用 | | 23,251 | | 22,669 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | 1,920 | | 1,920 |
| 諸経費 | | 40,373 | | 47,546 |
| 一般管理費合計 | | 643,730 | | 698,006 |
| 営業利益 | | 38,673 | | 268,162 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 30 | 32 |
| 雑収入 | 482 | 459 |
| 営業外収益合計 | 512 | 491 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 2,358 | 2,367 |
| その他 | 9 | - |
| 営業外費用合計 | 2,367 | 2,367 |
| 経常利益 | 36,819 | 266,286 |
| 特別損失 | | |
| 特別退職金支出額 | - | 12,176 |
| 事務処理損失 | - | 7,716 |
| 固定資産除却損 | - * 2 | 40 |
| 特別損失合計 | - | 19,933 |
| 税引前当期純利益 | 36,819 | 246,352 |
| 法人税,住民税及び事業税 | 31,040 | 117,415 |
| 法人税等調整額 | 672 | 14,831 |
| 法人税等合計 | 30,367 | 102,584 |
| 当期純利益 | 6,451 | 143,768 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------------|-------|---------------|-------|---------------|
| | (自 | 平成23年 4月 1日 | (自 | 平成24年 4月 1日 |
| | 至 | 平成24年 3月31日) | 至 | 平成25年 3月31日) |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | | | |
| 当期首残高 | | 250,000 | | 250,000 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期変動額合計 | | - | | - |
| 当期末残高 | | 250,000 | | 250,000 |
| 利益剰余金 | | | | |
| 利益準備金 | | | | |
| 当期首残高 | | 3,587 | | 3,587 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期変動額合計 | | - | | - |
| 当期末残高 | | 3,587 | | 3,587 |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | | 34,462 | | 40,913 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純利益 | | 6,451 | | 143,768 |
| 当期変動額合計 | | 6,451 | | 143,768 |
| 当期末残高 | | 40,913 | | 184,681 |
| 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | | 38,049 | | 44,500 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純利益 | | 6,451 | | 143,768 |
| 当期変動額合計 | | 6,451 | | 143,768 |
| 当期末残高 | | 44,500 | | 188,269 |
| 株主資本合計 | | | | |
| 当期首残高 | | 288,049 | | 294,500 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純利益 | | 6,451 | | 143,768 |
| 当期変動額合計 | | 6,451 | | 143,768 |
| 当期末残高 | | 294,500 | | 438,269 |
| 純資産合計 | | | | |
| 当期首残高 | | 288,049 | | 294,500 |
| 当期変動額 | | | | |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| 当期純利益 | 6,451 | 143,768 |
| 当期変動額合計 | 6,451 | 143,768 |
| 当期末残高 | 294,500 | 438,269 |

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1. 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。
 2. 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当期に帰属する額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 未収収益 | 24,058 千円 | 26,737 千円 |
| 未払手数料 | 42,341 | 73,195 |
| 未払委託調査費 | 18,956 | 22,303 |

*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 器具備品 | 137,782 千円 | 143,576 千円 |

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引に係るものは、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) |
|---------|---|---|
| その他営業収益 | 67,943 千円 | 67,149 千円 |
| 支払手数料 | 157,357 | 257,059 |
| 委託調査費 | 72,509 | 81,179 |

*2 固定資産除却損の内訳は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) |
|------|---|---|
| 器具備品 | - 千円 | 40 千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 5,000 | - | - | 5,000 |

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 5,000 | - | - | 5,000 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 55,704 | 55,704 |
| 1年超 | 60,346 | 4,642 |
| 合計 | 116,050 | 60,346 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

また、未収収益は、親会社及び兄弟会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

営業債務である未払手数料、未払委託調査費は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------------|------------------|---------|--------|
| (1)現金及び預金 | 190,209 | 190,209 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 197,950 | 197,950 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 73,393 | 73,393 | - |
| (4)未収収益 | 24,944 | 24,944 | - |
| (5)長期差入保証金 | 55,860 | 55,860 | - |
| 資産計 | 542,358 | 542,358 | - |
| (1)未払手数料 | 95,954 | 95,954 | - |
| (2)未払委託調査費 | 18,975 | 18,975 | - |
| 負債計 | 114,929 | 114,929 | - |

当事業年度（平成25年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------------|------------------|---------|--------|
| (1)現金及び預金 | 419,089 | 419,089 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 259,738 | 259,738 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 85,160 | 85,160 | - |
| (4)未収収益 | 28,170 | 28,170 | - |
| (5)長期差入保証金 | 55,704 | 55,704 | - |
| 資産計 | 847,863 | 847,863 | - |
| (1)未払手数料 | 159,938 | 159,938 | - |
| (2)未払委託調査費 | 22,326 | 22,326 | - |
| 負債計 | 182,264 | 182,264 | - |

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1)現金及び預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬 (4)未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1)未払手数料 (2)未払委託調査費

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 190,209 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 197,950 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 73,393 | - | - | - |
| 未収収益 | 24,944 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | - | 55,860 | - | - |
| 合計 | 486,498 | 55,860 | - | - |

当事業年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 419,089 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 259,738 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 85,160 | - | - | - |
| 未収収益 | 28,170 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | - | 55,704 | - | - |
| 合計 | 792,159 | 55,704 | - | - |

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。但し、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 退職給付債務（千円） | 110,795 | 125,629 |
| 退職給付引当金（千円） | 110,795 | 125,629 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|---|---|
| 退職給付費用（千円） | 23,251 | 22,669 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストックオプション関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動の部 | | |
| (繰延税金資産) | | |
| 一括償却資産償却限度超過 | 801 千円 | 726 千円 |
| 未払事業税 | 2,454 | 8,132 |
| 未払費用否認 | 4,821 | 5,969 |
| 賞与引当金 | 7,152 | 10,173 |
| 繰延税金資産小計 | 15,230 千円 | 25,001 千円 |
| 固定の部 | | |
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付引当金 | 40,133 千円 | 45,193 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 2,857 | 3,587 |
| 繰延税金資産小計 | 42,990 | 48,780 |
| 評価性引当額 | 2,857 | 3,587 |
| 繰延税金資産合計 | 40,133 千円 | 45,193 千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | | |
| (調整) | 40.69 % | 38.01 % |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 23.17 | 3.06 |
| 評価性引当金計上 | 1.58 | 0.30 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額 | | |
| 修正 | 16.36 | - |
| その他 | 0.68 | 0.27 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 82.48 % | 41.64 % |

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）及び当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社は、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 投資信託 | 投資一任 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 1,320,296 | 319,725 | 72,291 | 1,712,313 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 英国 | 香港 | 合計 |
|-----------|--------|-------|-----------|
| 1,640,021 | 67,943 | 4,347 | 1,712,313 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 投資信託 | 投資一任 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 2,225,232 | 367,075 | 72,287 | 2,664,595 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 英国 | 香港 | 合計 |
|-----------|--------|-------|-----------|
| 2,592,307 | 67,149 | 5,137 | 2,664,595 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) | |
|-----|------------------------------|------------|-----------------|-----------|-----------------|------------|------------------------|--------------|---------|--------------|--------|
| 親会社 | Baring Asset Management Ltd. | 英国 ロンドン | 80,000 千英ポンド | 投資運用業 | (被所有) 間接100% | 兼業契約、役員の兼任 | *1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務 | 67,943 | 未収収益 | 24,058 | |
| | | | | | | | 運用委託契約、役員の兼任 | *2運用委託 | 157,357 | 未払手数料 | 42,341 |
| | | | | | | | | | 72,509 | 未払委託調査費 | 18,956 |

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) | |
|-----|------------------------------|------------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|------------------------|--------------|---------|--------------|--------|
| 親会社 | Baring Asset Management Ltd. | 英国 ロンドン | 80,000 千英ポンド | 投資運用業 | (被所有) 間接100% | 兼業契約 | *1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務 | 67,149 | 未収収益 | 26,737 | |
| | | | | | | | 運用委託契約 | *2運用委託 | 257,059 | 未払手数料 | 73,195 |
| | | | | | | | | | 81,179 | 未払委託調査費 | 22,303 |

(2) 兄弟会社等

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) | |
|-----------|-------------------------------------|------------|-----------------|-----------|------------|-----------|------------------------|--------------|--------|--------------|-------|
| 親会社の子会社 | Baring Asset Management (Asia) Ltd. | 香港 | 13,000 千香港ドル | 投資運用業 | なし | 兼業契約 | *1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務 | 4,347 | 未収収益 | 885 | |
| | | | | | | | 運用委託契約 事務代行契約の締結 | *2運用委託 | 24,922 | 未払手数料 | 5,854 |
| | | | | | | | | | 64 | 未払委託調査費 | 19 |
| 事務代行契約の締結 | *3事務代 hands 料の支払 | 7,739 | その他未払金 | 2,065 | | | | | | | |
| 親会社の子会社 | Baring Investment Services Limited. | 英国 ロンドン | 200 英ポンド | サービス会社 | なし | 役務の受け入れ | *4システムサポートの支払 | 22,035 | その他未払金 | 12,104 | |

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) | |
|-----------|-------------------------------------|------------|--------------|-----------|------------|-----------|------------------------|--------------|--------|--------------|-------|
| 親会社の子会社 | Baring Asset Management (Asia) Ltd. | 香港 | 799,963千香港ドル | 投資運用業 | なし | 兼業契約 | *1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務 | 5,137 | 未収収益 | 1,433 | |
| | | | | | | | 運用委託契約 事務代行契約の締結 | *2運用委託 | 22,947 | 未払手数料 | 6,260 |
| | | | | | | | | | 39 | 未払委託調査費 | 22 |
| 事務代行契約の締結 | *3事務代 hands 料の支払 | 8,392 | その他未払金 | 2,310 | | | | | | | |
| 親会社の子会社 | Baring Investment Services Limited. | 英国 ロンドン | 200 英ポンド | サービス会社 | なし | 役務の受け入れ | *4システムサポートの支払 | 23,918 | その他未払金 | 4,439 | |

(注) 1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生していません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- * (1) 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務については、当該会社からの業務委託依頼を受け、その役務提供の割合に応じて計算された金額を受け取っております。
- * (2) 当該会社との運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- * (3) 事務代行手数料の支払については、当該会社より提示された料率および労働費消費時間を基礎として決定しています。
- * (4) システムサポートの支払については、当該会社より提示された料率および労働費消費時間を基礎として決定しています。

2. 親会社に関する注記

Baring Asset Management Ltd. (非上場)

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 58,900.19円 | 87,653.81円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1,290.22円 | 28,753.61円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------------|---|---|
| 当期純利益金額(千円) | 6,451 | 143,768 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株主に係る当期純利益金額 (千円) | 6,451 | 143,768 |
| 期中平均株式数(千株) | 5 | 5 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 当中間会計期末 (平成25年9月30日) |
|-------------|-----|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 387,814 |
| 前払費用 | | 15,521 |
| 未収委託者報酬 | | 259,581 |
| 未収運用受託報酬 | | 97,500 |
| 未収収益 | | 19,226 |
| 繰延税金資産 | | 25,001 |
| その他の流動資産 | | 2,429 |
| 流動資産計 | | 807,076 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | * 1 | |
| 器具備品 | | 28,269 |
| 有形固定資産計 | | 28,269 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | | 1,850 |
| ソフトウェア | | 28,165 |
| 無形固定資産計 | | 30,016 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期差入保証金 | | 55,704 |
| 長期前払費用 | | 18 |
| 預託金 | | 1,500 |
| 繰延税金資産 | | 45,193 |
| 投資その他の資産計 | | 102,415 |
| 固定資産計 | | 160,702 |
| 資産合計 | | 967,778 |

(単位：千円)

当中間会計期末
(平成25年9月30日)

負債の部

流動負債

| | | |
|---------|-----|---------|
| 預り金 | | 15,049 |
| 未払手数料 | | 153,889 |
| 未払委託調査費 | | 15,543 |
| その他未払金 | | 22,915 |
| リース債務 | | 1,384 |
| 未払費用 | | 35,643 |
| 賞与引当金 | | 20,461 |
| 未払法人税等 | | 88,955 |
| 未払消費税等 | * 2 | 16,931 |
| 流動負債計 | | 370,776 |

固定負債

| | | |
|-----------|--|---------|
| リース債務 | | 3,461 |
| 退職給付引当金 | | 133,791 |
| 役員退職慰労引当金 | | 10,397 |
| 固定負債計 | | 147,650 |

負債合計

518,426

純資産の部

株主資本

| | | |
|----------|--|---------|
| 資本金 | | 250,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | 18,587 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 180,764 |
| 利益剰余金計 | | 199,352 |

株主資本計 449,352

純資産合計

449,352

負債・純資産合計

967,778

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 | |
|--------------|----------------|-----------|
| | (自 平成25年4月1日 | |
| | 至 平成25年9月30日) | |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 1,284,740 |
| 運用受託報酬 | | 198,996 |
| その他営業収益 | | 36,029 |
| 営業収益計 | | 1,519,766 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 790,203 |
| 広告宣伝費 | | 22,242 |
| 公告費 | | 2,979 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | | 37,214 |
| 委託調査費 | | 36,048 |
| 委託計算費 | | 49,649 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | | 6,558 |
| 印刷費 | | 10,093 |
| 協会費 | | 1,425 |
| 営業費用計 | | 956,415 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | | 12,860 |
| 給料・手当 | | 124,631 |
| 賞与 | | 15,906 |
| 交際費 | | 1,090 |
| 旅費交通費 | | 9,115 |
| 福利厚生費 | | 23,412 |
| 人材募集費 | | 4,848 |
| 業務関連委託費用 | | 40,810 |
| 器具備品費 | | 337 |
| 租税公課 | | 320 |
| 不動産賃借料 | | 35,098 |
| 固定資産減価償却費 | * 1 | 7,346 |
| 退職給付費用 | | 13,414 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | 960 |

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|--------------|--|
| 諸経費 | 21,634 |
| 一般管理費計 | 311,786 |
| 営業利益 | 251,565 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 16 |
| 法人税等還付加算金 | 3 |
| その他 | 498 |
| 営業外収益計 | 518 |
| 営業外費用 | |
| 為替差損 | 1,441 |
| その他 | 1 |
| 営業外費用計 | 1,443 |
| 経常利益 | 250,640 |
| 特別損失 | |
| 特別退職金支出額 | 597 |
| 特別損失計 | 597 |
| 税引前中間純利益 | 250,042 |
| 法人税,住民税及び事業税 | * 2 88,959 |
| 中間純利益 | 161,083 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) |
|-----------------|--|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 当期首残高 | 250,000 |
| 当中間期末残高 | 250,000 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | |
| 当期首残高 | 3,587 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 15,000 |
| 当中間期変動額合計 | 15,000 |
| 当中間期末残高 | 18,587 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 184,681 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 165,000 |
| 中間純利益 | 161,083 |
| 当中間期変動額合計 | 3,916 |
| 当中間期末残高 | 180,764 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 438,269 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 150,000 |
| 中間純利益 | 161,083 |
| 当中間期変動額合計 | 11,083 |
| 当中間期末残高 | 449,352 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 438,269 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 150,000 |
| 中間純利益 | 161,083 |
| 当中間期変動額合計 | 11,083 |
| 当中間期末残高 | 449,352 |

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 項 目 | 当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------------------------|---|
| 1．固定資産の減価償却の方法 | <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。 器具備品 3～15年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p> |
| 2．引当金の計上基準 | <p>(1)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(2)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> |
| 3．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> |
| 4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 当中間会計期間末 (平成25年9月30日 現在) | |
|--|-----------|
| *1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。 器具備品 | 147,389千円 |
| *2 消費税等の取扱い 仮受消費税及び仮払消費税は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示しております。 | |

(中間損益計算書関係)

| 当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日) | |
|--|--------------------|
| *1 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産 | 3,813千円 3,533千円 |
| *2 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。 | |

(中間株主資本等変動計算書関係)

| 当中間会計期間末 (平成25年9月30日 現在) | | | | | |
|-----------------------------|---------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 | | | | | |
| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間 会計期間末 | |
| 普通株式(株) | 5,000 | - | - | 5,000 | |
| 2. 配当に関する事項 配当金支払額 | | | | | |
| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株あたり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
| 平成25年 6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 150,000 | 30,000 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 7月17日 |

(リース取引関係)

| 当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | |
|---|----------|
| 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 | |
| (1) リース資産の内容 有形固定資産 コピー機 | |
| (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「1.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 | |
| 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料(解約不能のもの) | |
| 1年以内 | 32,494千円 |
| 1年超 | - |
| 合計 | 32,494千円 |

(金融商品に関する注記)

当中間会計期間
 (自 平成25年4月 1日
 至 平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------------|---------|----|
| (1) 現金・預金 | 387,814 | 387,814 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 259,581 | 259,581 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 97,500 | 97,500 | - |
| (4) 未収収益 | 19,226 | 19,226 | - |
| (5) 長期差入保証金 | 55,704 | 55,704 | - |
| 資産計 | 819,827 | 819,827 | - |
| (1) 未払手数料 | 153,889 | 153,889 | - |
| (2) 未払委託調査費 | 15,543 | 15,543 | - |
| 負債計 | 169,433 | 169,433 | - |

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間
 (自 平成25年4月 1日
 至 平成25年9月30日)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 投資信託 | 投資一任 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 1,284,740 | 198,996 | 36,029 | 1,519,766 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 英国 | 香港 | 合計 |
|-----------|--------|-------|-----------|
| 1,483,736 | 32,832 | 3,197 | 1,519,766 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 当中間会計期間 |
|------------|--------------------------------|
| | (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日) |
| 1株当たり純資産額 | 89,870.42円 |
| 1株当たり中間純利益 | 32,216.60円 |

(注)

1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記述していません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日) | |
|---|---------|
| 中間純利益(千円) | 161,083 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 161,083 |
| 期中平均株式数(千株) | 5 |

(重要な後発事象)

| 当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日) |
|---|
| 該当事項はありません。 |

5【その他】

<訂正前>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

(2) (略)

<訂正前>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
平成25年6月28日付で、決算期を3月31日から12月31日とする定款変更を行いました。これに伴い平成25年度の事業年度は平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヶ月間となります。

(2) (略)

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成25年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・ 資本金 : 51,000百万円（平成25年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

| a. 名称 | b. 資本金の額(注1) | c. 事業の内容 |
|-------------------|--------------|--|
| いちよし証券株式会社 | 14,577百万円 | 金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。 |
| 株式会社SBI証券(注3) | 47,937百万円 | |
| 高木証券株式会社(注4) | 11,069百万円 | |
| 東海東京証券株式会社(注4) | 6,000百万円 | |
| 松阪証券株式会社(注4) | 100百万円 | |
| アーク証券株式会社(注5) | 2,619百万円 | |
| 楽天証券株式会社(注6) | 7,495百万円 | |
| ふくおか証券株式会社(注8) | 2,198百万円 | |
| フィデリティ証券株式会社(注10) | 5,957百万円 | |
| 百五証券株式会社(注9) | 3,000百万円 | |
| 株式会社青森銀行(注5) | 19,562百万円 | 銀行法に基づき監督官庁 の免許を受け、銀行業務 を営んでいます。 |
| 株式会社福岡銀行(注7) | 82,329百万円 | |
| 株式会社熊本銀行(注8) | 33,847百万円 | |
| 株式会社親和銀行(注8) | 36,878百万円 | |
| 株式会社山形銀行(注9) | 12,008百万円 | |
| 株式会社百五銀行(注9) | 20,000百万円 | |
| 株式会社広島銀行(注11) | 54,573百万円 | |
| 株式会社大垣共立銀行(注12) | 36,166百万円 | |

(注1) 資本金の額は平成25年3月末日現在。

(注2) いちよし証券株式会社は、平成25年10月21日より募集・販売等の事務を開始します。

(注3) 株式会社SBI証券は、平成25年10月31日より募集・販売等の事務を開始します。

(注4) 高木証券株式会社、東海東京証券株式会社および松阪証券株式会社は、平成25年11月1日より募集・販売等の事務を開始します。

(注5) 株式会社青森銀行およびアーク証券株式会社は、平成25年12月9日より募集・販売等の事務を開始します。

(注6) 楽天証券株式会社は、平成25年12月13日より募集・販売等の事務を開始します。

(注7) 株式会社福岡銀行は、平成25年12月16日より募集・販売等の事務を開始します。

(注8) ふくおか証券株式会社、株式会社熊本銀行および株式会社親和銀行は、平成25年12月24日より募集・販売等の事務を開始します。

(注9) 株式会社山形銀行、百五証券株式会社および株式会社百五銀行は、平成26年1月6日より募集・販売等の事務を開始します。

(注10) フィデリティ証券株式会社は、平成26年1月22日より募集・販売等の事務を開始します。

(注11) 株式会社広島銀行は、平成26年1月14日より募集・販売等の事務を開始します。

(注12) 株式会社大垣共立銀行は、平成26年1月21日より募集・販売等の事務を開始します。

(3) 投資顧問会社

名称

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド

資本金の額

平成25年8月末日現在、80,000千スターリングポンド(約12,206百万円)

(注) スターリングポンドの円換算は平成25年8月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スターリングポンド=152.58円)になります。

事業の内容
投資顧問業

< 訂正後 >

(1) 受託会社

名称

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成25年9月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

< 参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要 >

- ・ 資本金 : 51,000百万円（平成25年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

| a . 名称 | b . 資本金の額（注1） | c . 事業の内容 |
|----------------|---------------|--|
| いちよし証券株式会社 | 14,577百万円 | 金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。 |
| 株式会社SBI証券 | 47,937百万円 | |
| 高木証券株式会社 | 11,069百万円 | |
| 東海東京証券株式会社 | 6,000百万円 | |
| 松阪証券株式会社 | 100百万円 | |
| アーク証券株式会社 | 2,619百万円 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| ふくおか証券株式会社 | 2,198百万円 | |
| フィデリティ証券株式会社 | 5,957百万円 | |
| 百五証券株式会社 | 3,000百万円 | |
| ワイエム証券株式会社（注2） | 1,270百万円 | |
| 株式会社青森銀行 | 19,562百万円 | 銀行法に基づき監督官庁 の免許を受け、銀行業務 を営んでいます。 |
| 株式会社福岡銀行 | 82,329百万円 | |
| 株式会社熊本銀行 | 33,847百万円 | |
| 株式会社親和銀行 | 36,878百万円 | |
| 株式会社山形銀行 | 12,008百万円 | |
| 株式会社百五銀行 | 20,000百万円 | |
| 株式会社広島銀行 | 54,573百万円 | |
| 株式会社大垣共立銀行 | 36,166百万円 | |

(注1) 資本金の額は平成25年9月末日現在。ただし、東海東京証券株式会社、松阪証券株式会社、アーク証券株式会社、ふくおか証券株式会社、フィデリティ証券株式会社、百五証券株式会社、ワイエム証券株式会社の資本金の額は平成25年3月末日現在です。

(注2) ワイエム証券株式会社は、平成26年2月12日より募集・販売等の事務を開始します。

(3) 投資顧問会社

名称

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)

資本金の額

平成25年12月末日現在、80,000千スターリングポンド(約13,900百万円)

(注) スターリングポンドの円換算は平成25年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スターリングポンド = 173.76円)になります。

事業の内容

投資顧問業

3【資本関係】

<訂正前>

(1) ~ (2) (略)

(3) 投資顧問会社

委託会社は、ベアリング・アセット・マネジメント・グループの頂点に位置するベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(投資顧問会社)の間接的な子会社です。

<訂正後>

(1) ~ (2) (略)

(3) 投資顧問会社

委託会社は、ベアリング・アセット・マネジメント・グループの頂点に位置するベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)(投資顧問会社)の間接的な子会社です。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月16日

ベアリング投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）」の平成25年10月21日から平成25年11月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（1年決算型）」の平成25年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ベアリング投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月12日

ペアリング投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているペアリング投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペアリング投信投資顧問株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月13日

ペアリング投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているペアリング投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ペアリング投信投資顧問株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。